

2021年9月29日

関係各位

一般社団法人 石川県サッカー協会
会長 小石 一寛

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第17報）

全国19都道府県に発出されていた緊急事態宣言と8県に適用中のまん延防止等重点措置について9月30日（木）の期限で全面解除となります。9月28日（火）、石川県の感染状況総合判断が感染ステージⅢ「感染まん延特別警報」から2段階下がりステージⅡ「感染拡大注意報」に移行しました。※

県の対応に準じて、IFAの対応を下記のとおりとします。

- 原則として延期や中止としていたIFA主催事業（講習会、研修会を含む）を再開します。
- リモートを活用した会議、講習会、研修会の開催や感染拡散防止対策を講じた安全で安心な事業運営にご協力ください。
- 2021年10月1日（金）より再開します。

コロナ前の日常に戻ったわけではありません。各担当におかれては、県の要請に基づき引き続き気を緩めることなく、感染リスクが高まる「県境をまたぐ移動」など「5つの場面」の回避をはじめ、感染拡散防止対策の徹底と段階を追って事業活動を進めることをお願いします。

- ・県や市町の活動では、自治体、教育機関、医療機関、保健所等公的機関の決定、要請、指示に従ってください。
- ・学校やクラブ等での活動は、所属組織等で検討して判断することになります。
- ・担当に関わる事業や活動の変更等はIFA事務局に報告してください。
- ・JFAやHSFA等の上位組織の判断や指示等は速やかにIFA事務局に報告してください。
- ・今後、石川県やJFA等の動向を注視し、適宜発信をすることがあります。

以上

参考

必ず一読してください。

※石川県緊急時トップページ（重要なお知らせ） <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>

○JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第9版（2021年1月9日）

（47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け）

http://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf?0119